

## 大型アリーナ建設、公立保育園削減、市営レジャープール削減、 義務教育学校建設、PFI事業、大規模校解消などに関する要請書

### 市民の声を市政に！さいたま市民ネットワーク

代表世話人 前島英男

事務局 〒330-0005 さいたま市中央区桜丘1-6-2 ビューパレー与野本町105 古賀健一方  
問合せ先 080-4147-9091 古賀健一(事務局長)

私たちは、昨年11月29日に行われた「市民の声を市政に！市役所前行動」と2月6日の「第2回市役所前行動」の活動を受け継ぎ、市民の声をさいたま市に届けるために、今年5月26日に地域や課題を超えて、市内の個人と団体とが手をつなぎ、「市民の声を市政に！さいたま市民ネットワーク」を結成しました。

同時に、準備会がよびかけた「第3回さいたま市役所前行動」は、「市民の声を市政に！さいたま市民ネットワーク」主催として、取り組むことにいたしました。

以上の経過から、過去2回の行動で提出した要請事項とさいたま市の回答内容を受け継ぐ形で、三たび、抗議を含めた要請書を提出します。

#### 【要請の趣旨】

##### ◎大型アリーナ建設問題について

さいたま市は、3月29日付けの回答書で、「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」で掲げている「みどりと水辺が豊かな居心地の良い空間の創造とともに、広場及び複合スポーツ施設等を配備し、地区内外から多くの人を訪れ、交流できる場となる公園」の実現に向けて整備を進めていると述べ、大型アリーナ建設の正当性を主張しているが、まちづくりマスタープランは、文の流れから言っても、「みどりと水辺が豊かな居心地の良い空間の創造」に一番の力点があるのは明らかであり、イベント用大型アリーナを許容するものではない。ことさら、見るスポーツを強調して、スポーツ観戦が、自らスポーツすることと同義語かのようなさいたま市の説明は、こじつけでしかない。さいたま市が、大型アリーナを次世代型スポーツ施設と呼んでいるのは、イベント会場という正体をごまかすための詭弁にすぎない。

公園緑地の主要部分を大型アリーナが占めるという今回の計画は、「みどりと水辺が豊かな居心地の良い空間の創造」とは根本的に相容れないものである。これが、大型アリーナ建設計画の最大の問題点である。

また、大型アリーナができれば、人の賑わいができて、街は発展すると強調しているが、与野中央公園周辺は商業地域ではなく、住宅地である。住宅地の住民が望むものは、騒々しいイベント会場ではなく、憩いの場となる緑豊かな公園である。中央区は、人口に比べて公園面積が少なく、田畑は宅地化して、緑地が少なくなっている。恐らく、10区の中で、住民一人あたりの公園面積が最も狭い地域ではないだろうか。中央区には、大きな公園は、与野公園と与野中央公園の2つしかない。中央区民にとって、与野中央公園の緑地は、守るべき貴重な宝である。

この間、地元の市民運動組織が、粘り強く宣伝活動、署名活動にとりくんだ結果、TBSやNHKの報道番組で取り上げられるほど、反響は広がっている。これは、イベント用大型アリーナ建設ではなく、みどりと水辺豊かな公園をという住民の訴えへの共感が広がっているからだ。

2022年4月24日のスポーツ文化局発表の「次世代型スポーツ施設 誘致・整備の方向性について」の中には、「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」の基本コンセプトに加えて、次の記述がある。『・与野中央公園整備の基本方針として、公園のコンセプトとして「市民のコモンスペース・郷土の原っぱ」が示されている。・与野中央公園における緑地空間の十分な確保を求める地域住民の意見を最大限尊重する必要』と記されている。

この記述は、同じ年の12月26日に出された「(仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)」

では、そっくり削除されている。この事実自体が、大型アリーナ建設が、「みどりと水辺が豊かな居心地の良い空間の創造」というまちづくりマスタープランのコンセプトに反していることをさいたま市が自ら認め、都合の悪いことは、隠ぺいしたということではないか。

また、「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」そのものも、2023年12月に全面改定され、「みどりと水辺が豊かな居心地の良い空間の創造」というコンセプトがなくなっている。これは、大型アリーナ建設計画とまちづくりマスタープランとの食い違いをなくすために、マスタープラン自体を改定したと見るほかはない。

また、回答書では、再度、大型アリーナ建設はPFI事業で進めることを表明しているが、市議会の答弁のなかで、当初、52億円としていた事業見積りを撤回し、いくらかかるか分からない状態で、民間任せで事業計画が進められようとしている。大事な市民の税金を使うのに、業者いいなりの金額で事業が進むのは、あってはならないことだ。

PFI事業を始めた本家本元のイギリスでは、自治体が直接事業計画を推進するより、PFI事業は40%経費が高くなるという事実が判明して、2018年にPFI事業そのものを全面的に廃止した経過がある。日本でも、PFI事業に行き詰まって経営破綻した事例が続出している。さいたま市の大型アリーナ建設計画は、当初の資料では、年間3億円の赤字の見込みとあったのだが、後に修正されている。小手先の数字をいじったからといって、大型アリーナの経営破綻の可能性が消えたわけではない。

### ◎公立保育園削減問題について

さいたま市は、少子化対策の独自の取り組みとして、経済的負担の軽減と子育ての環境作りを推進するため、子育ての応援金制度の創設、子育て支援医療費助成を高校生まで拡大、ひとり親家庭の養育費の立て替えなどを行っていると回答してきたが、これは、これで評価できるが、これをもって、公立保育園の削減を正当化する理由にはならない。

保育環境が整っている公立保育園を廃止して、園庭のない保育所に子どもを追いやるのが、保育行政の充実につながるはずはない。基幹公立園を各区に1箇所配置して、「保育所保育の専門性を生かした地域の子ども・子育て支援機能」「民間保育所の支援・交流・連携機能」などを強化するとあるが、日常の保育実践で多忙な公立園の保育士に、ここまでの役割を求めるのは現実的ではない。保育園の機能向上を唱う施策の中身が、実体の伴わない絵に描いた餅になるのは明白である。もっともらしい詭弁を使っても、実際には、安上がりの保育をめざしているというさいたま市政の本質をごまかすことはできない。

### ◎市営レジャープール削減問題について

さいたま市が、沼影市民プール解体に着手したことに、強く抗議する。

さいたま市は、既存の屋内プールは再配置し、屋外レジャープールは廃止するとしているが、その理由は、PFI事業による屋外レジャープールの運営は採算がとれる見込みがなく、参入する企業が見つからないことが、一番の理由である。海なし県で、市民の健康やレクレーションのために、屋外プールを提供することは、自治体が責任を持つべき重要な市民サービスである。もとより、自治体が行う市民サービスは、利益を追求するものではなく、自治体が一定の費用負担をすることは当然のことである。毎年60億円程度の黒字を出しているさいたま市で、3億円あまりの費用負担を問題にすること自体が、市民の暮らし、福祉の向上を軽視するものといわざるをえない。

### ◎義務教育学校建設について

さいたま市は、新たな学校用地の確保は都市化の進行のため、不可能と述べているが、ロッテ2軍球場跡地など、実際に土地取得の取り組みを行ったのだろうか。ロッテ2軍球場は、学校用地取得の候補地として検討したが、工場立地法との関係で断念したとあるが、実際にロッテとの交渉や法的な問題の対応まで、踏み込んだような具体的な内容は示されていない。真剣に学校用地取得の行動を起こさないで、不可能な理由ばかりを挙げているのではないだろうか。

いま計画されている義務教育学校は、小中一貫校と言いながら、実際には、小学校を2つに分

断して、上級生のいない2つの小学校と、小学校5,6年生と中学生が一緒の学校の3つに分割するという異常な編成になることが明らかになっている。上級生のいない小学校で、子どもの社会性は育つのか、上級生を経験しないまま、中学校に上がることで、子どもの健やかな発達が保証されるのだろうか。

3700名規模のマンモス校では、全校そろっての行事も事実上不可能であり、小中一貫校どころか、小学校分断校と言わざるを得ない。子ども、教職員、保護者に、過大な犠牲を強いる結果になることが目に見えている。

### ◎市民の声を生かす市政の仕組みの構築を

さいたま市は、まちづくり推進協議会、自治会連合会、住民説明会、パブリックコメント等で、住民の声を聞いているとしているが、まちづくり推進協議会は、市民の意見を聞く場ではなく、形だけの住民参加であり、実際には、参加した市民が市の計画推進の説明を受ける場となっている。自治会役員や一部の関係者との懇談も、市の事業計画の説明の場として機能している。住民説明会も同じ有様であり、市民からどんなに反対意見が出ても、それがさいたま市の事業計画に反映されることはない。パブリックコメントも、市民の声を聞いたとする、いわば、"アリバイ証明"に利用されるだけで、反対意見がどんなに多くても、事業計画には反映されないのが事実である。このように、形の上で、市民の声を聞く場を設けていても、実際には、市の計画の説明を行うのが主目的で、市民の声を聞く場としては機能していない。

### ◎公設民営型高齢者福祉施設の廃止問題

さいたま市は、今年になって、利用者をはじめ、施設職員、運営する法人に何の相談もなく、突然、市内の5カ所の公設民営型高齢者福祉施設の廃止計画を打ち出した。このうち、北区1カ所と中央区2カ所のデイサービスセンターは、社会福祉法人に移管する方向を検討しているとのことだが、存続できるかどうかは不透明である。岩槻区のデイサービスセンター「楓寿苑」と緑区の複合施設「グリーンヒルうらわ」は、施設の老朽化を理由に廃止する方針を打ち出している。「グリーンヒルうらわ」には、軽費老人ホームがあり、多数の入居者がいることを承知で寝耳に水の廃止計画を打ち出すとは、まさに、福祉切り捨ての最たる例である。このような状況のなかで、正規職員の多くが離職し、非正規職員に頼って運営している施設も生まれている。施設利用者も、職員も路頭に迷うようなさいたま市の計画は、断じて許されるものではない。

### ◎既存の再生資源物の屋外保管場所の粉塵・騒音被害の問題

さいたま市に一番最後に合併した岩槻区は、さいたま市のまちづくり計画から取り残されたような地域となっている。耕作放棄の農地も多く、そこに、金属スクラップヤードなどが集中し、近隣住民が粉塵や騒音に悩まされている実態がある。さいたま市では、今年2月、さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例が施行され、金属スクラップヤードなどの規制が行われるようになったが、この条例は、既存のスクラップヤードには適用されず、届け出をするだけで、継続使用が認められる仕組みになっている。このままでは、近隣住民は泣き寝入りを強いられることになる。既存のスクラップヤード周辺の被害実態を調べ、対応する必要がある。

#### 【要請事項】

1、「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」で2023年末まで掲げていた「みどりと水辺が豊かな居心地の良い空間の創造」というコンセプトは、さいたま市が市民に約束した公約である。与野中央公園のイベント用大型アリーナ建設は、誰の目から見ても、この公約に違反することは明らかである。これをごまかすために、まちづくりマスタープランの改訂を一方的に行ってきたまで、与野中央公園の緑地の半分近くをつぶして大型アリーナを建設することは断じて許されない。さいたま市は、道理のない与野中央公園の大型アリーナ建設を断念すること。

2、大企業いなしの事業計画とならざるを得ないPFI事業を見直すこと。

- 3, 公立保育園の削減計画をただちに中止し、絵空事ではない保育行政の充実を図ること。
- 4, 子ども、教職員、保護者に多大な犠牲を強いる、義務教育学校の建設計画を撤回すること。
- 5, 武蔵浦和駅周辺だけでなく、高層マンションが林立する主要駅周辺には、児童集中により、プレハブ校舎での勉学を強いられ、運動場も満足に使えない学校が少なくない。さいたま市は、積極的に学校建設用地を取得し、標準・適正規模の小中学校の建設を推進し、大規模校の解消を計ること。また、新たな学校用地取得が困難な地域では、高層マンション建設の規制を行うこと。
- 6, 屋外の市営レジャープール廃止計画を撤回し、市営レジャープールの充実を図ること。
- 7, 公設民営の5カ所の高齢者福祉施設廃止計画を撤回し、利用者・施設関係者と施設継続のため協議を行うこと
- 8, 岩槻区をはじめとする既存の金属スクラップヤードなど再生資源物の屋外保管の実態を調査し、近隣への粉塵や騒音被害を抑える行政指導を行うこと
- 9, 都市経営戦略会議を頂点とした、トップダウンでさいたま市の施策を進めるシステムを改め、計画立案段階で市民と職員の声を市政に生かす民主的な市政のシステムを構築することを再度求める
- 10, 大型開発・再開発優先、市民のくらし、福祉、教育予算を削るさいたま市政を住民が主人公の市政に改めること

なお、本要請書についての回答は、6月30日までに文書でお願いします。